八千代都市計画道路早見表

平成22年2月5日現在

名称		代表幅員	延長	代表車線数	当初決定年月日及び告示番号		最終変更年月日及び告示番号	
路線番号	路線名	(m)	(m)		決定年月日	告示番号	変更年月日	告示番号
3･4･ 1	新木戸上高野原線	20	約7,300	2	S38.12.14	建設省告示第3040号	H22.2.5	千葉県告示第 47号
3･4･ 2	東京環状線	21	約9,100	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H3.3.26	千葉県告示第 273号
3･4･ 3	八千代台東駅前線	20	約580	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	S56.3.20	千葉県告示第 274号
3･4･ 4	勝田台駅前線	18	約240	―	S40.9.15	建設省告示第2691号	S56.3.20	千葉県告示第 274号
3･4･ 5	八千代台駅前線	16	約550	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	S56.3.20	千葉県告示第 274号
3･4･ 6	八千代台花輪線	16	約5,820	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H1.1.17	千葉県告示第 38号
3･3･ 7	大和田駅前萱田線	25	約3,750	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H3.3.26	千葉県告示第 273号
3･4･ 8	大和田新田下市場線	16	約2,870	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H3.3.26	千葉県告示第 273号
3･4･ 9	上高野工業団地線	16	約4,920	2	S38.12.14	建設省告示第3040号	H22.2.5	千葉県告示第 47号
3･4･10	上高野佐倉線	16	約380	2	S40.9.15	建設省告示第2691号	H22.2.5	八千代市告示第12号
3･5･11	新木戸吉橋線	12	約2,250	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H10.9.11	八千代市告示第72号
3･4･12	八千代台南勝田台線	16	約4,420	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	H11.1.29	千葉県告示第 62号
3･5･13	八千代台東萱田線	12	約5,700	―	S38.12.14	建設省告示第3040号	S56.3.20	八千代市告示第12号
3･5･14	萱田1号線	12	約1,570	―	S53.7.18	八千代市告示第37号	S56.3.20	八千代市告示第12号
3･6･15	萱田2号線	10	約890	―	S53.7.18	八千代市告示第37号	S56.3.20	八千代市告示第12号
3･6･16	萱田3号線	10	約780	―	S53.7.18	八千代市告示第37号	S56.3.20	八千代市告示第12号
3･2･17	八千代中央線	30	約7,200	―	S56.3.20	千葉県告示第 274号	H10.9.11	千葉県告示第 728号
3･4･18	勝田台北口駅前線	16	約20	―	S56.3.20	千葉県告示第 274号	S56.3.20	千葉県告示第 274号
3･3･19	八千代緑が丘駅前線	25	約1,820	4	S62.10.9	千葉県告示第 892号	H19.12.28	千葉県告示第 1257号
3･4･20	大和田南駅前線	16	約120	―	S62.10.9	千葉県告示第 892号	H3.3.26	千葉県告示第 273号
3･4･21	勝田台村上線	16	約760	―	H3.3.26	千葉県告示第 273号	―	―
3･4･22	辺田前1号線	16	約600	―	H3.3.26	千葉県告示第 273号	―	―
3･5･23	辺田前2号線	12.5	約650	―	H3.3.26	八千代市告示第32号	―	―
3･4･24	辺田前3号線	16	約270	―	H3.3.26	千葉県告示第 273号	―	―
3･5･25	辺田前4号線	12	約410	―	H3.3.26	八千代市告示第32号	―	―
3･5･26	辺田前5号線	12	約460	―	H3.3.26	八千代市告示第32号	―	―
3･3･27	八千代西部線	25	約3,460	4	H10.9.11	千葉県告示第 728号	H19.12.28	千葉県告示第 1257号
3･4･28	西八千代1号線	16	約970	2	H10.9.11	千葉県告示第 728号	H19.12.28	千葉県告示第 1257号
3･4･29	西八千代2号線	16	約80	2	H10.9.11	千葉県告示第 728号	H19.12.28	千葉県告示第 1257号
3･5･30	西八千代3号線	13	約2,550	2	H19.12.28	八千代市告示第149号	―	―
8･7･ 1	萱田町村上線	3	約640	―	S57.3.16	八千代市告示第19号	―	―
8･7･ 2	西八千代向山線	6	約2,180	―	S61.3.18	八千代市告示第 9号	S62.10.9	八千代市告示第78号
8･6･ 3	市役所総合運動公園線	10	約620	―	S62.10.9	八千代市告示第78号	―	―

※ 3･4･18は，当初は3･4･9の一部としてS40.915に決定し，S56.3.20に分かれて新たに決定された。

八千代都市計画道路①･②･③号線･････①区分、②規模、③一連番号［H19都市計画要覧　都市計画運用指針　P255］

①区分：1･自動車専用道路　3･幹線街路に相当するもの　7･区画街路　8･特殊街路(ｲ)に相当する歩行者専用道、自転車道又は自転車歩行者道

②規模：1･幅員40m以上　2･幅員30～40m未満　3･幅員22～30m未満　4･幅員16～22m未満　5･幅員12～16m未満　6･幅員8～12m未満　7･幅員8m未満